

## 令和6年度 第2回 岡山県事業評価監視委員会 議事要旨（案）

### ○開催概要

- 1 日 時 令和6年10月4日（金）13:30～16:00
- 2 場 所 岡山コンベンションセンター「レセプションホール」
- 3 出席者 岡山県事業評価監視委員会 委員 7名  
土木部 技術総括監  
農林水産部 参与（農林技術）  
事務局（技術管理課、農政企画課）  
道路建設課、道路整備課、河川課、防災砂防課、港湾課、  
耕地課、農村振興課、治山課

### ○議事概要

- 1 開 会
- 2 挨拶（土木部 技術総括監）
- 3 再 評 価

（事務局）	令和6年度再評価審議対象事業 （第1回事業評価監視委員会で土木部関係4件を抽出）  「事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業」 ②県道 津山柵原線 交通安全事業 ③地すべり防止区域 園尾地区 地すべり対策事業  「知事が特に再評価の必要があると認める事業」 ⑫地域高規格道路 美作岡山道路 道路改良事業 ⑬地方港湾 笠岡港 港湾整備事業
（道路整備課）	②県道 津山柵原線 交通安全事業 本線は、JR津山駅付近の国道53号との交差点を起点として美咲町柵原地区に至る路線で、沿線には福岡保育園があり、地域の生活基盤となっている道路である。 現道には歩道が整備されておらず、児童の通学には非常に危険な状況である。 過去には歩行者の関係する死亡事故が起こっているため、歩道の設置が強く求められている。

	<p>事業費について、橋梁部における構造を張出し構造から歩道橋構造へ変更したため、4.0億円へ増額するものである。</p> <p>事業期間について、相続の問題や設計内容への意見から用地交渉が難航しているため、終期を令和9年度に延長するものである。</p> <p>費用対効果B/Cは1.16となっている。</p> <p>通学路の安全性を向上させる目的を達成するために本事業は必要かつ重要であり、津山市や学校関係者から早期完成を求められていることから、現計画を継続する方針である。</p>
( 委 員 )	<p>再評価時点の事業費が4億円とあるが、費用便益分析の項目では4.66億円と記載されている。異なる理由を伺いたい。</p>
( 事 務 局 )	<p>事業費4億円については、実際に事業費として支払う額。費用便益分析の項目にある4.66億円については、現在価値化後の費用である。過年度に事業投資した額面を、仮に銀行等に預けていたとすると、利息が乗り、現在ではこれだけの額になりますという考え方が含まれている。費用便益分析では、この利息の部分を社会的割引率と呼び、4%で計算している。その結果、費用便益分析の項目では、4.66億円となっている。</p>
( 委 員 )	<p>走行時間短縮便益が、前回評価の181.5百万円から290.3百万円と大きく増えている。一方で、交通量は前回評価よりも減っている。なぜ便益が増える結果になるのか。</p>
(道路整備課)	<p>走行時間短縮便益について、交通量は微減であるが、車種別の時間価値原単位が増加しているため、便益が増加している。</p>
( 委 員 )	<p>トラックなどの大型車が増えたということなのか。</p>
(道路整備課)	<p>車種別の割合は変わっていない。例えば乗用車の原単位は10年前と比較したら2円増加し、大型車については20円増加している影響である。</p>

<p>( 委 員 )</p>	<p>歩車道境界ブロックのみ設置し、ガードレールは設置しないのか。また、過去に起こった死亡事故がどのような場所で、どのような形で起こったのか。</p>
<p>(道路整備課)</p>	<p>急カーブ箇所などにおいては、歩車道境界ブロックとガードレールを併用する場合がある。現在は警察等との協議により、本箇所では歩車道境界ブロックの設置となっている。</p> <p>過去に起こった死亡事故は、交差点付近において、高齢者が路肩を歩いていたところ、車道に飛び出してしまう、車に接触した事故である。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>車がスピードを出し過ぎて、カーブを曲がり切れなかった運転を誤った事故なのか。</p>
<p>(道路整備課)</p>	<p>運転を誤った事故ではない。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>事業期間延長の理由として、残地形状の不満による用地交渉難航という箇所がある。この箇所の見通しはどうか。</p>
<p>(道路整備課)</p>	<p>調整を行いながら、交渉を継続しているところであり、見通しは立っている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>歩行者の安全に配慮したカラー舗装を路肩に設置しているが、歩道が付かない側に設置している。カラー舗装の側を北進すると福岡保育園南側にある両側歩道の道路につながるが、現在整備中の箇所が通学路なのか。</p>
<p>(道路整備課)</p>	<p>路肩のカラー舗装について、この地区の児童が県道へ集合し、北上して南小学校へ通学しており、左側走行が通学路となっているため、路肩の左側へカラー舗装をしている。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>歩道が完成した際には、どこかで渡る必要があるがどうするのか。</p>
<p>(道路整備課)</p>	<p>交差点部分に横断歩道が設置されるため、そこで反対側に渡るようになる。</p>

<p>( 委 員 )</p>	<p>左側に歩道整備し、福岡保育園南側の両側歩道の道路を通学路として利用出来ないのかと思えるがどうか。</p>
<p>(道路整備課)</p>	<p>小学校で指定されている通学路としては、現在の県道である。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>県の対応方針は妥当であるとする。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>③地すべり防止区域 園尾地区 地すべり対策事業</p> <p>本地区は、高梁市巨瀬町園尾地内に位置し、区域内には人家14戸、集会所、簡易水道施設、道路や河川、農耕地等の保全対象がある。</p> <p>本事業は、平成24年7月の豪雨に伴い、路面クラックや市道法面崩壊等の地すべり変状が確認されたため、平成27年度から事業を実施している。</p> <p>平成30年7月豪雨によりAブロックにて斜面崩壊が発生したことにより、アンカー工による追加対策の必要が生じたため、事業費を0.7億円増額し、事業期間を令和11年度まで延長している。</p> <p>B/Cは、事業評価時は3.85、今回の再評価では3.41であり、事業の必要性、重要性は変わらないことから、現計画を継続し、早期の地すべり防止施設の整備を図る方針である。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>崩壊時と対策後の写真を比べると、地すべり箇所の上側に新しく家が建っているように見えるが、いつ建ったのか。</p>
<p>(防災砂防課)</p>	<p>崩壊時の写真では竹が生い茂っており、上側の家が見えていない状況だが、事業開始時から建っていた家である。</p>

( 委 員 )	地すべり事業は何をもって事業完了とするのか。
(防災砂防課)	<p>地すべり事業は、まず観測及び解析を実施し、現況に対する目標安全率を設定している。工事実施後の観測及び解析結果から、目標安全率に達し、地すべり現象が停止した状態になれば概成と判断し完了扱いとしている。</p> <p>また、大雨などで再び地すべり現象が発生した場合には、事業再開とし、追加の対策を実施していくこととなる。</p>
( 委 員 )	この事業の中に、地すべりが発生しているかモニタリングするようなものも含まれているのか。
(防災砂防課)	概略調査等において、地すべり現象である可能性が高いと確認できた箇所を事業化し、事業化後に観測を実施している。
( 委 員 )	事業が概成した後も観測は続けるのか。
(防災砂防課)	概成と判断した箇所については、観測も終了する。
( 委 員 )	今後また滑り始めたら、その通報を受けて再び事業が動くということか。
(防災砂防課)	新たな変状については、通報等を受けてから現地調査や観測を実施することになる。
( 委 員 )	地すべり事業の優先度について基準があるのか。また、この地域にはこういった年代の方が居住し、実際に農地で収益を得ている方がいるのか。
(防災砂防課)	<p>地すべり事業は、基本的に変状が発生してから事業化しているため、箇所毎の優先度というよりは地すべり現象が確認された箇所から順次事業化していくことになる。</p> <p>この地域に居住されている方の年代については、把握できていない。また具体的に農業でどれくらいの収入を得ているかも把握できていない。</p>

( 委 員 )	事業対象地が多数ある場合に、限られた予算の中で事業をするとなると、全てを事業化するのではなく、優先順位を付けて事業化すると思うが、通報があれば全て事業化するのか。
(防災砂防課)	現況では多数の箇所では通報があるわけではないが、同時に多数の箇所では事業化する必要が生じれば、保全対象や動きの大きさ等で比較し、優先順位を付けることになる。
( 委 員 )	多数の箇所では地すべりが発生した場合、予算制約がある中で、事業化可能な箇所数は年間でどの程度か。
(防災砂防課)	箇所数について決まりはないが、予算の範囲内で事業実施していくことになる。
( 委 員 )	<p>県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
( 委 員 )	県の対応方針は妥当であるとする。
(道路建設課)	<p>⑫地域高規格道路 美作岡山道路 道路改良事業</p> <p>美作岡山道路は、岡山市東区瀬戸町から勝央町までの全線36kmの自動車専用道路で、現在、全線の約6割を供用しており、残る湯郷温泉IC～吉井IC間を県が、瀬戸IC～瀬戸JCT間を岡山市が事業を進めている。</p> <p>主な事業効果としては、南海トラフ巨大地震の際の救援活動や、移動時間の短縮、移動の安全性向上に寄与する。</p> <p>県が施工する湯郷温泉IC～英田IC間の事業費が増加することが判明したため事業評価に諮るものであり、全体事業費を1,481億円から1,520億円に変更する。</p> <p>事業費増に係る主な理由は①橋梁計画の変更(産廃の確認、地域分断の緩和)、②設計基準の変更、③切土工の土質見直し、④労務費・物価上昇である。</p> <p>これらを反映した全線の費用対効果は1.4となり、整備効果が確認され、事業の必要性・重要性が確認できたことから、</p>

	<p>引き続き事業を推進し、早期の全線開通を目指す。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>産業廃棄物による対策費の増額とは、地盤が弱いことによるものか、それとも汚水等によるものか。また、経験的手法とは、慣例的に強度計算を行っていないものという意味合いで良いか。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>産業廃棄物への対策は、廃棄物を避ける、廃棄物をすべて撤去する、廃棄物を貫通させ支持層まで橋台の支持杭を打ちこむことの3つの手法が考えられる。橋梁を伸ばして廃棄物を避ける対策が、施工時の安全性及びコストに最も優れるため採用した。</p> <p>一般道などで用いる7メートル未満のブロック積みについては、慣例的に構造計算を行わず使用しているが、耐震性の観点から国が設計基準を変更したことを踏まえ、美作岡山道路は事業費が増加しても、震災時の早期機能回復を目的に、ブロック積みから補強土壁へ構造を見直すもの。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>費用対効果の算出にあたっては、岡山市施工分も含んでいるか。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>岡山市施工分も含んでいる。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>道路の構造が変わらないにもかかわらず、便益が大きく増加している理由は何か。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>交通量が増加したため便益が増加したものの。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>前出の例から、時間短縮により便益が増加したと思うが、時間的価値に加え、交通量も大幅に増加したと考えてよいか。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>なぜ将来の交通量が増加したか疑問を持たれていると思うが、交通量予測は国が全国的なバランスを図った上で実施している。</p> <p>このたびの算定に使用したデータにおいて、国は高速道路のウエートを高く評価しており、高規格道路である美作岡山</p>

<p>( 委 員 )</p>	<p>道路においても交通量が増加した一つの要因と考えている。</p> <p>美作岡山道路の重要性は重々理解しているからこそ、災害時に機能を発揮することが、便益に必ずしも反映されておらず、過小評価になっていると感じている。</p> <p>事業効果の説明と一貫性を保つため、今後は、災害時の便益も加味し費用便益比を検討してほしい。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>国において、現在、走行時簡短縮や走行経費減少に加え、道路事業の便益の考え方を議論されていると聞いているため、国の動向を注視してまいりたい。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>ブロック積みを補強土壁に変更した影響で、工期が延びると感じているが、事業期間を令和12年度で変更していない。労務費の上昇に加え、人手不足も重なるため、工期を延期しなくても問題ないか。</p>
<p>(道路建設課)</p>	<p>お話のとおり、現場は人手不足で苦勞しているが、ブロック積みから補強土壁に構造変更しても大きな影響はないと判断しており、現時点で工期延期は考えてない。</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>( 委 員 )</p>	<p>県の対応方針は妥当であるとする。</p>
<p>( 港 湾 課 )</p>	<p>⑬地方港湾 笠岡港 港湾整備事業</p> <p>本地区は、笠岡市鋼管町地先において、県内の港湾施設整備や航路などの維持浚渫で発生する浚渫土の埋立処分場として整備している。県内には、浚渫土埋立処分場が2箇所しかなく、今回再評価を受ける笠岡港寺間地区と水島港玉島地区である。笠岡港寺間地区は約9割、水島港玉島地区は減量化工事を施工した上で約8割埋まっている状況である。</p> <p>今回の再評価では、減量化工事を追加したことで事業期間</p>

	<p>を6年延長し、事業費を57億円増額している。</p> <p>費用対効果は1.2であり、前回評価時1.2と同じである。</p> <p>港湾施設の整備や、航路等の維持浚渫は、県内の産業活動を支える上でも必要不可欠であり、今後も浚渫土を計画的、経済的に処分することが必要であることから、現計画を継続する方針としている。</p>
( 委 員 )	<p>笠岡港寺間地区、水島港玉島地区の埋立処分場が満杯になった後は、浚渫土は海洋投棄となるのか。</p>
( 港 湾 課 )	<p>新たな処分場の整備が必要と考えるが、関係者の調整や法的手続きに相応の期間を要するため、まずは、既存の処分場の延命化を考えている。</p>
( 委 員 )	<p>埋立てた土地を最終的に企業等に売却することだが、埋立期間が延長すれば、土地を売る時期も先送りになるのではないか。</p>
( 港 湾 課 )	<p>本事業の目的は浚渫土の処分先の確保であり、結果として、造成された土地を企業等に売却するものである。よって、優先すべきは、浚渫土の処分先の確保とその延命化と考えている。</p>
( 委 員 )	<p>県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
( 委 員 )	<p>県の対応方針は妥当であるとする。</p>

#### 4 事後評価

(事務局)	<p>事後評価対象事業について、事務局より概要説明し、その中から、次回事業評価監視委員会において審議する事業を抽出</p> <p>令和6年度 事後評価対象事業の概要説明 (土木部関係9件)</p> <p>道路改良事業</p> <p>①県道 岡山赤穂線 和気郡和気町藤野地内 工 種：現道拡幅、バイパス 概 要：延長 1,100m 幅員 6.5 (11.25) m 事業期間：1年延長 (平成21年度～令和3年度) 事業費：1.1億円増額 (全体事業費24.1億円)</p> <p>②県道 目木大庭線 真庭市大庭地内 工 種：バイパス 概 要：延長 1,300m 幅員 6.0 (7.5) m 事業期間：変更なし (平成19年度～令和3年度) 事業費：1.1億円増額 (全体事業費10.1億円)</p> <p>③地域高規格道路 北条湯原道路 真庭市蒜山初和～蒜山下長田地内 工 種：バイパス、現道拡幅 概 要：延長 6,150m 幅員 6.5 (8.0～11.0) m 事業期間：変更なし (平成24年度～令和2年度) 事業費：変更なし (全体事業費34億円)</p> <p>交通安全事業</p> <p>④県道 智頭勝田線 美作市余野～真加部地内 工 種：歩道 概 要：延長 600m 歩道幅員 2.5m 事業期間：4年延長 (平成24年度～令和元年度) 事業費：0.1億円増額 (全体事業費2.1億円)</p>
-------	---

河川改修事業

⑤一級河川 宮川

津山市上河原～東一宮地内

工 種：築堤、掘削、護岸

概 要：延長 3,140m

事業期間：3年延長（昭和59年度～令和4年度）

事業費：変更なし（全体事業費 32億円）

砂防事業

⑥砂防指定地 下田土谷川

加賀郡吉備中央町田土地内

工 種：砂防堰堤

概 要：1基

事業期間：変更なし（平成29年度～令和3年度）

事業費：0.7億円増額（全体事業費 2.6億円）

⑦砂防指定地 家元谷川

真庭市上地内

工 種：砂防堰堤

概 要：1基

事業期間：2年延長（平成27年度～令和4年度）

事業費：0.8億円増額（全体事業費 3.0億円）

⑧砂防指定地 富阪下川

美作市東谷下地内

工 種：砂防堰堤

概 要：1基

事業期間：2年延長（平成28年度～令和4年度）

事業費：変更なし（全体事業費 1.7億円）

港湾改修事業

⑨地方港湾 笠岡港

笠岡市笠岡地内

工 種：県営棧橋移設・新設

概 要：移設 L=51m、新設 L=18m

	<p>事業期間：3年延長（平成28年度～令和3年度） 事業費：0.6億円増額（全体事業費3.1億円）</p> <p>（農林水産部関係11件）</p> <p>防災事業（ため池）</p> <p>⑩丁老池地区 矢掛町江良地内 工種：ため池改修 概要：1箇所 事業期間：1年延長（平成27年度～令和元年度） 事業費：0.1億円増額（全体事業費1.9億円）</p> <p>⑪柵原地区 久米郡美咲町宮山地内外 工種：ため池改修 概要：4箇所 事業期間：変更なし（平成27年度～令和元年度） 事業費：0.5億円増額（全体事業費3.6億円）</p> <p>⑫神ノ子池地区 総社市久米地内 工種：ため池改修 概要：1箇所 事業期間：変更なし（平成28年度～令和元年度） 事業費：0.2億円減額（全体事業費1.6億円）</p> <p>⑬今井池地区 津山市下田邑地内 工種：ため池改修 概要：1箇所 事業期間：変更なし（平成28年度～令和元年度） 事業費：0.5億円減額（全体事業費1.1億円）</p> <p>防災事業（湖岸堤防）</p>
--	--

⑭児島湾七区 5 期地区

岡山市南区北七区～玉野市東七区地内外

工 種：堤体法面被覆工、ブロック積工、排水路工

概 要：堤体法面被覆工 L=3,787m

ブロック積工・排水路工 L=2,238m

事業期間：変更なし（平成 27 年度～令和元年度）

事業費：0.1 億円減額（全体事業費 9.4 億円）

防災事業（河川応急）

⑮河原屋地区

赤磐市河原屋、久米郡美咲町吉ヶ原地内

工 種：頭首工改修

概 要：1 箇所

事業期間：1 年延長（平成 27 年度～令和元年度）

事業費：0.3 億円増額（全体事業費 3.0 億円）

防災事業（湛水防除）

⑯入江地区

笠岡市西大島新田地内

工 種：排水ポンプ更新

概 要：1 箇所

事業期間：変更なし（平成 27 年度～令和元年度）

事業費：0.6 億円増額（全体事業費 5.6 億円）

防災事業（海岸保全）

⑰児島六区 3 期地区

岡山市南区藤田地内

工 種：根固工

概 要：延長 L=2,236m

事業期間：1 年延長（平成 26 年度～令和元年度）

事業費：0.3 億円増額（全体事業費 9.8 億円）

防災事業（地すべり）

⑱津山市中部 2 期地区

津山市大篠地内外

工 種：地すべり防止施設

( 事 務 局 )	<p>概 要：17箇所  事業期間：変更なし（平成27年度～令和元年度）  事業費：0.1億円増額（全体事業費2.9億円）</p> <p>中山間地域総合整備事業  ⑱和気地区  和気郡和気町杉平地内外</p> <p>工 種：農業用排水、農道整備、農業集落道他  概 要：農業用排水 L=580m  農道整備 L=772m  農業集落道 L=985m 他</p> <p>事業期間：1年延長（平成25年度～令和元年度）  事業費：0.6億円減額（全体事業費8.0億円）</p> <p>林道整備事業  ⑳森林基幹道 因美線  津山市加茂町知和～津山市加茂町下津川</p> <p>工 種：林道整備  概 要：延長 L=16.1km  幅員 W=3.0(4.0)～4.0(5.0)m</p> <p>事業期間：1年延長（平成7年度～令和元年度）  事業費：3.5億円減額（全体事業費32.0億円）</p>
	<p>事務局からの概要説明を踏まえ、令和6年度事後評価対象事業20件から、事業種別ごとに事業費、事業期間など変動の大きな事業を対象に、事後評価審議案件5件を抽出した。</p> <p>○土木部関係（3件）  道路改良事業  ②県道 目木大庭線  砂防事業  ⑦砂防指定地 家元谷川  港湾改修事業  ④地方港湾 笠岡港</p>

	<p>○農林水産部関係（2件）</p> <p>防災事業（河川応急）</p> <p>⑮河原屋地区</p> <p>防災事業（海岸保全）</p> <p>⑰児島六区3期地区</p>
--	--

5 閉会